

# やる気のある人に継いでもらいたい

第二百回呂継承調印式



## 綾部市で第三者経営継承調印

第三者経営継承とは、後ん（故人）と共に夫婦二人で開墾を進め、2・5㌶に農希望者などの第三者へ經營を引き継ぐこと。栽培技術、販路、経営ノウハウなどの無形資産だけでなく、農地、施設、農機具などの有形資産も対象となる。今回、行われた経営継承は、田中さんが夫の嘉二さ

綾部市物部で、北斗農園園主・田中ふき子さん（88）から、研修生の鈴木真行さん（31）へ第三者経営継承が行われた。後継者対策として注目される「第三者経営継承」だが、全国的にもまだ事例が少ないのが現状だ。第三者経営継承の課題を取材した。

## 農の雇用事業活用

### 2.5ヘクタールの果樹園を研修生へ

第三者経営継承においては三つの点がポイントとなる。1点目は、経営者側も継承者との考え方の違いがある程度受け入れること。昔と違い、就農者は農業のみに専念できる社会環境にはない。継承者世代には子育てや教育、地域社会とのかかわりもあり、「農業の運営」など、農業の多面性が理解されなければならない。2点目は、研修生の課題

### 継承者の方受け入れる 経営支援は継承後も継続を

第三者経営継承にあたっては三つの点がポイントとなる。1点目は、経営者側も継承者との考え方の違いがある程度受け入れること。昔と違い、就農者は農業のみに専念できる社会環境にはない。継承者世代には子育てや教育、地域社会とのかかわりもあり、「農業の運営」など、農業の多面性が理解されなければならない。

「北斗農園の田中さん（前列右から3人目）から経営継承した鈴木さん（前列右から4人目）が農業でやっていくよう、みんなでこれからも支えていく」と、研修当初から見守る上柿直一農業委員（前列左から2人目）ほか関係者一同

府内では、「担い手養成実践農場」など、第三者経営継承に活用できる府独自の就農支援策もあり、今回の田中さんの事例をもとに、後継者のいない農業者の継承について、検討の余地が残っているといえる。

「北斗農園の田中さん（前列右から3人目）から経営継承した鈴木さん（前列右から4人目）が農業でやっていくよう、みんなでこれからも支えていく」と、研修当初から見守る上柿直一農業委員（前列左から2人目）ほか関係者一同

3点目は、継承後も支援を続けること。数年の研修で経営のすべてを身に着けるのは難しい上、農地や農機具などを一度に買い取ることも、就農したばかりの若い継承者にとっては経済的に厳しい場合が多い。鈴木さんの場合も、当面、農地や果樹、農機具は田中さんから借りて経営し、技術や顧客への対応などを含め、経営ノウハウも引き続き指導を受けることとしている。

確認できるまでは時間要することから、経営者が高齢になってから準備を始めた。北農園でも、鈴木さんが来るまでに約15人の研修生を受け入れたが、継承までには至らなかつた。

3点目は、継承後も支援を続けること。数年の研修で経営のすべてを身に着けるのは難しい上、農地や農機具などを一度に買い取ることも、就農したばかりの若い継承者にとっては経済的に厳しい場合が多い。鈴木さんの場合も、当面、農地や果樹、農機具は田中さんから借りて経営し、技術や顧客への対応などを含め、経営ノウハウも引き続き指導を受けることとしている。